

外部業者（歯科・医療器材メーカー・介護福祉関連・理髪等）の 病院来院時の感染対策について

診療や地域連携・退院支援、患者 QOL 維持上、必要な協力業者が来院する際は、下記の感染対策をお願いします。

来院時記録、患者との対面方法の運用については各職種での運用方法に従って下さい。

【共通の感染対策】

- 院内では不織布マスクを着用する。
- 作業場所に入出入りする際は、手指消毒を行う。
- 体調不良時は、予定の変更・担当者の変更を行い、院内に立ち入らない。
- 来院時に体調不良がある場合は、関連部署に伝達する。

【患者に直接対面・接触する】

- 検温を行う。
歯科：地域連携室、歯科医師来院記録に記載
歯科以外：各病棟、面会簿に記載

【患者との直接対面・接触なし】

- 検温不要。

【発熱・体調不良の訴えがあったら】

- ① 非接触型体温計で 37.0℃以上ある場合は、接触型体温計（腋窩）で再測定する。
- ② 接触型体温計での再測定で 37.5℃を超える場合、以下の問診で明らかな異常がある場合は、部署・病棟内には立ち入らず帰って頂く。

《問診での確認内容》

- 咳・鼻水・咽頭痛・頭痛など、感冒様の症状がある。
- 嘔吐・腹痛など胃腸炎様の症状がある。